災害関連情報・区政情報を即時に発信
アカウント名／新宿区区政情報課
区公式ツイッター shinjuku_info
区公式フェイスブック shinjuku.info

5月は自転車月間
知っていますか 自転車の正しい乗り方

自転車は環境にやさしく、手軽な乗り物ですが、ルールを無視した危険な走行は、大きな事故につながります。

ルールやマナーを確認し、安全な乗り方を心掛けましょう。

守りましょう 自転車安全利用五則

①自転車は車道が原則 歩道は例外
13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、体の不自由な方、車道や交通の状況からやむを得ない場合は、歩行者に注意しながら歩道を通行できます。

②車道は左側を通行

③歩道を通行する場合は歩行者優先。自転車は車道寄りを徐行

④安全ルールを守る
▼飲酒運転、二人乗り、並進、傘差し運転、携帯電話を使用しながらの運転は禁止
▼夜間はライトを点灯
▼交差点では信号を守り、一時停止と安全確認

⑤子どもはヘルメットを着用

【問合せ】交通対策課交通企画係（本庁舎7階）☎（5273）4265・FAX（3209）5595へ。

区営住宅 入居者募集
募集案内の配布は5月20日(火)～28日(水)

【募集戸数】17戸

【申込資格】区内在住で住宅に困り、世帯の収入が所得基準内（下表）の方。詳しくは、募集案内をご覧ください。

【募集案内の配布】5月20日(火)～28日(水)に住宅課、区政情報センター（本庁舎1階）、区役所第1分庁舎1階受付、特別出張所、区立中央・四谷・鶴巻図書館（施設の休館日を除く）で配布します。5月20日(火)からは、新宿区ホームページでも取り出せます。

【申込み】募集案内に折り込みの申込書に記入し、住宅課へ郵送してください。5月20日(火)～29日(木)の消印があり、30日(金)までに到着したものを受け付けます。

●優遇抽選制度の実施
次の方は、希望すれば1件の申し込みに付き抽選番号を2つ割り当てます。

【対象】23年5月以降の募集で「高齢者単身者向け」または「障害者単身者向け」の区営住宅に申し込み、同一種別の住宅で3回以上落選した方

※落選回数を確認するため、抽選の前に落選はがき等を提出いただく場合があります。

【問合せ】住宅課区立住宅管理係（本庁舎7階）☎（5273）3787・FAX（3204）2386へ。

所得基準表

一般世帯

家族数	年間所得金額
単身	0～189万6000円
2人	0～227万6000円
3人	0～265万6000円

障害者等の世帯

家族数	年間所得金額
単身	0～256万8000円
2人	0～294万8000円
3人	0～332万8000円

※所得金額は所得税法上の所得金額をいい、給与所得控除後または必要経費控除後の前年中の所得金額です。計算方法は「募集案内」をご覧ください。
※家族数には申込者本人を含みます。家族数が4人以上の場合は、1人に付き38万円を加算してください。

区政に関する苦情をお聞きします 区民の声委員会

区民の声委員会は、区民の方などから寄せられた区政に関する苦情を、3人の委員が第三者的な立場から公正・中立に処理する機関です。

中立性やプライバシーの保護には、特に配慮しています。安心してご相談ください。

【申し立てができる方】個人・法人・その他の団体で、区の機関の業務の執行に関する事項や職員の行為について利害関係のある方

【申し立て方法】苦情申立書に必要事項を記入し、区民の声委員会へ提出してください。その際、委員との面談日時をお知らせします。申立書は区民の声委員会で配布するほか、新宿区ホームページから取り出せます。

※ほかの苦情処理制度等が利用できる場合や一定期間を経過している事項は、申し立てができないことがあります。

【受け付け時間】月～金曜日（祝日等を除く）午前9時～12時・午後1時～5時

【問合せ】区民の声委員会（第1分庁舎2階）☎（5273）3508・FAX（3209）1227へ。

みんなのまちをみんなできれいに
5月30日はごみゼロデー
ご協力ください 一斉道路美化清掃

区では毎年5月30日を「ごみゼロデー」とし、地域で清掃活動に取り組む団体を中心に、5月30日の前後に、地域の美化清掃にご協力いただいています。「きれいなまち新宿」実現のため、多くの方の参加をお願いします。

回収したごみ（ポイ捨てされた紙くず、たばこの吸い殻、びん、缶、ペットボトル等）は、「燃やすごみ」「金属・陶器・ガラスごみ」「びん」「缶」「ペットボトル」「容器包装プラスチック」「古紙（ダンボール等）」に分別してください。清掃用具は、各団体でご用意ください。

【申込み】団体（町会・自治会、企業、学校等）の代表の方は、「一斉道路美化清掃参加票」に日時・場所を記入し、事前にごみ減量リサイクル課または特別出張所に提出してください（参加票はごみ減量リサイクル課、特別出張所に備え付け。新宿区ホームページからも取り出せます）。

区主催イベント
新宿駅・高田馬場駅周辺一斉道路美化清掃
ポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーン

参加する団体は、事前に「一斉道路美化清掃参加票」を提出してください。

【高田馬場駅周辺地区】5月30日(金)午前9時50分までに、高田馬場駅前ロータリーにお集まりください。

【新宿駅周辺地区】5月30日(金)午後2時20分までに、新宿駅東口広場または新宿駅西口モード学園コクーンタワー前にお集まりください。

【問合せ】ごみ減量リサイクル課まち美化係（本庁舎7階）☎（5273）4267・FAX（5273）4070へ。

子ども総合センター 子ども家庭支援センター
乳幼児から中高生まで子育てを応援します

子育て中の方や18歳未満のお子さんが地域で安心して暮らせるよう、さまざまな子育て支援事業を実施しています。ご利用ください。

子ども総合センター（新宿7―3―29、新宿ここ・から広場内）
☎(3232)0674・FAX(3232)0666　【相談専用電話】☎(3232)0675

信濃町子ども家庭支援センター（信濃町20）
☎(3357)6851・FAX(3357)6852　【相談専用電話】☎(3357)6855

榎町子ども家庭支援センター（榎町36）
☎(3269)7304・FAX(3269)7305　【相談専用電話】☎(3269)7345

中落合子ども家庭支援センター（中落合2―7―24）
☎(3952)7751・FAX(3952)7164　【相談専用電話】☎(3952)7752

北新宿子ども家庭支援センター（北新宿3―20―2）
☎(3365)1121・FAX(3365)1122　【相談専用電話】☎(3362)4152

＜利用時間＞

名　称	相　談	親と子のひろば	児童コーナー
子ども総合センター	月～土曜日 午前8時30分～午後7時 日曜日・祝日 （電話相談のみ） 午前8時30分～午後5時	月～金曜日 午前9時30分～午後6時 （学校休業日は午前9時から） 土・日曜日、祝日 午前9時～午後6時	月～金曜日 午前9時30分～午後6時 （中学生以上は午後7時まで。学校休業日は午前9時から） 土・日曜日、祝日 午前9時～午後6時
信濃町・榎町・中落合・北新宿子ども家庭支援センター	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 土曜日（来所相談のみ） 午前9時30分～午後6時 ※日曜日・祝日は休み	月～金曜日 午前9時30分～午後6時 （学校休業日は午前9時から） 土・日曜日、祝日 午前9時30分～午後6時	月～金曜日 午前9時30分～午後6時 （中学生以上は午後7時まで。学校休業日は午前9時から） 土・日曜日、祝日 午前9時30分～午後6時

子ども総合センター・子ども家庭支援センター　利用案内

★子どもと家庭の総合相談
子育ての不安や悩みを伺って相談員が一緒に考え、アドバイスします。子ども総合センターでは、保育士の訪問相談も実施しています。

★親と子のひろば
乳幼児と保護者が自由に遊べる交流の場です。仲間づくりを兼ねた季節の行事なども開催しています。

★児童コーナー
18歳未満のお子さんが自由に楽しめる「遊びの場」です。子ども総合センター、信濃町・榎町・中落合の子ども家庭支援センターには、中学生・高校生の専用室もあります。

★子どもショートステイ
保護者が一時的に養育できなくなったときに、1週間を限度に、小学生までのお子さんを区内の乳児院または協力家庭でお預かりします。
【問合せ】子ども総合センター

★育児支援家庭訪問
出産後1年未満の方を対象に、もく浴やおむつ交換、簡単な家事を行う援助者を派遣します。
【問合せ】子ども総合センター

★ひろば型一時保育
生後6か月～就学前のお子さんを、1日4時間までお預かりしています。事前の利用登録・予約が必要です。
【実施場所】子ども総合センター、中落合・榎町の子ども家庭支援センター

子ども総合センター
発達支援コーナー「あいあい」
☎(3232)0679

児童発達支援・放課後等デイサービス
グループ活動や個別活動を通して言葉、運動機能、日常動作の発達を支援します。

在宅児等訪問支援
家庭の事情等で通所が困難なお子さんの自宅を訪問し、遊びや生活指導、情報提供を行います。

障害のあるお子さんの一時保育
3歳～就学前で発達に不安のあるお子さんを、緊急時や一時的に保育が必要なときにお預かりします。事前の利用登録・予約が必要です。